



# 「高環境・高福祉のまちづくり」を進め 「循環・共生・協働のまち みたか」の実現を目指します



地球温暖化をはじめとする気候変動の影響が人類にとって喫緊の課題となる中、平成 27 年には「持続可能な開発目標(SDGs: エスディーゼイズ)」を掲げる「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」や「パリ協定」の採択など国際的な合意がなされました。

我が国では、2020 年 10 月に首相の所信表明演説において、「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことが表明されるなど、温暖化対策の強化が見込まれています。

気候変動の影響など、現代社会が抱える諸課題の解決に向けて、市民・事業者の皆様、そして市が協働し、「オール三鷹市」で環境・経済・社会の統合的向上のもと

様々な取り組みを推進し、持続可能な社会の実現を目指すことが重要です。

本レポートは、世界、日本、そして三鷹市が抱える環境課題の解決や目指すべき社会の実現に向けて、市が取り組む環境施策等の成果などを、市民の皆様をはじめとする様々な関係者の皆様にお伝えすることを目的に発行しています。

今後も、「高環境・高福祉のまちづくり」の推進による「循環・共生・協働のまち みたか」の実現に向けた取り組みへの、幅広い市民の皆様、事業者の皆様のご参画をお願いいたします。

## 三鷹市環境方針

三鷹市環境方針は、市長が決定する市役所全体で取り組む環境保全、環境負荷低減等に関する声明です。

### 基本理念

三鷹市は、地球温暖化をはじめとする気候変動による影響が人類共通の課題であることを認識し、市民及び事業者等との協働により「高環境・高福祉のまちづくり」を進め、三鷹市の目指す環境像「循環・共生・協働のまち みたか」の実現を目指します。

また、「持続可能な開発目標＝SDGs」の理念を認識し、世界共通の目標達成に向けて、地球的な視野で環境に配慮した活動を進め、環境・経済・社会の統合的向上のもと、人と自然が共生する持続可能なまちづくりを推進します。

### 基本方針

- 1 全職員が、事務事業の中で環境への貢献及び環境負荷低減に努め、継続的改善により、環境面の成果の向上を目指します。
- 2 気候変動による影響に対して、緩和策及び適応策の両輪による取り組みを進めます。
- 3 環境に関連する法令等を順守し、市民の生活環境と健康を守ります。
- 4 省エネルギー・省資源行動等により、持続可能な資源の利用を推進します。
- 5 公共施設の環境対策に取り組めます。
- 6 都市空間における自然環境の保全に努めます。
- 7 三鷹市環境方針や取り組みの成果等を、市民に広く公表します。

⇒三鷹市は、本環境方針のもと、事務・事業に取り組めます。

## 高環境・高福祉のまちづくり ～循環・共生・協働のまち みたか～


三鷹市は、「高環境・高福祉のまちづくり」の推進により、環境像である「循環・共生・協働のまち みたか」の実現を目指し、重点的に取り組む施策を掲げ、様々な取り組みを推進しています。


地球規模の環境問題は、市民や事業者、自治体等が主体的にかつ協働で取り組んでいく必要があります。中でも地球温暖化は、生態系への影響など私たちの暮らしに様々な影響を及ぼすものであり、私たち人類共通の喫緊の課題です。そして、地球温暖化を防止するために、その原因である温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいく必要があります。


さらには、私たちの暮らしが快適で、「三鷹らしい」暮らしを維持し、次世代に継承していくために、三鷹市に残る自然をはじめとする資源といった「生態系サービス」等を守り、持続可能な利用を進めていく必要があります。

### ●重点的に取り組む施策

#### 協働で取り組む3大プロジェクト

- 

**1** 環境活動協働推進プロジェクト  
みんなが考え、協働して環境保全に取り組む体制・人財の育成を図ります。
- 

**2** 温室効果ガス排出量徹底削減プロジェクト  
地球温暖化防止に向けて、温室効果ガス排出の徹底削減を行います。
- 

**3** 快適都市環境創造プロジェクト  
「三鷹らしい」快適な都市環境を形成していきます。

## 三鷹市が目指す温室効果ガス削減目標

地球温暖化をはじめとする気候変動による影響を緩和するためには、ソフト面・ハード面の両輪による施策の展開により、温室効果ガスの排出量の削減を推進する必要があります。

三鷹市は、次の取り組みを柱に、地球温暖化対策を実行しています。

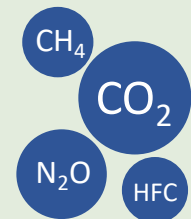
#### 運用改善による取り組み(ソフト面)

- ◆ 職員の日常業務に関する取り組み
- ◆ 省資源・リサイクルに関する取り組み
- ◆ 建築物における運用改善の取り組み
- ◆ 市民、事業者、行政の相互連携による取り組み
- ◆ 公共交通及び公用車に関する取り組み
- ◆ 関係事業者等への環境意識向上に関する取り組み

#### 設備改修・更新による取り組み(ハード面)

- ◆ 照明、空調、熱源機等の更新、再生可能エネルギーの導入、建物の建て替え等

三鷹市は、事務や事業を行うことによって排出される温室効果ガスを2030年度に**24%削減**します。(2013年度比)  
※電気の排出係数が0.37 kg-CO<sub>2</sub>/kWhとなった場合、**40.7%の削減**



# 環境貢献の取り組み ～取り組みを進めるための仕組みと成果～

三鷹市では、各課の職員が、環境課題を解決するための目標を設定し、事務・事業に取り組んでいます。取り組みにあたっては、SDGsへの繋がりなどを認識し、将来的なゴール達成への貢献を目指しています。

## ●「みたか E-Smart」

三鷹市環境マネジメントシステム「みたか E-Smart」は、SDGs の理念等を認識し、自らの事務事業の成果と環境への貢献を同時に実現することを目的とした、三鷹市独自の環境マネジメントシステムです。

職員による環境活動の推進に係る仕組みであり、取り組みによる市民サービス・成果は、市全体や地球環境へ貢献します。

各職員は、市長が決定した「市が優先的に取り組む環境課題」の解決に向けて、環境負荷低減・環境貢献に資する取り組みを実施します。

取り組みは、各ステップ(計画(Plan)-実行(Do)-点検(Check)-見直し(Act))によって継続的に運用、改善を図ります。

## ●「みたか E-Smart」の推進体制

「みたか E-Smart」は、市長をトップとした推進体制のもと、取り組みの進捗管理や定期的な評価、改善・見直し等を実施し、成果の向上を図っています。

実際に取り組みを実行する、各部・課の職員は、それぞれの立場、役割を認識し、日頃の業務の中で環境に配慮した取り組みを推進しています。 **推進体制図▶**

### 【管理・統括】

- ・定期的な取組状況の評価
- ・改善、見直し等の指示 など

### ●管理項目

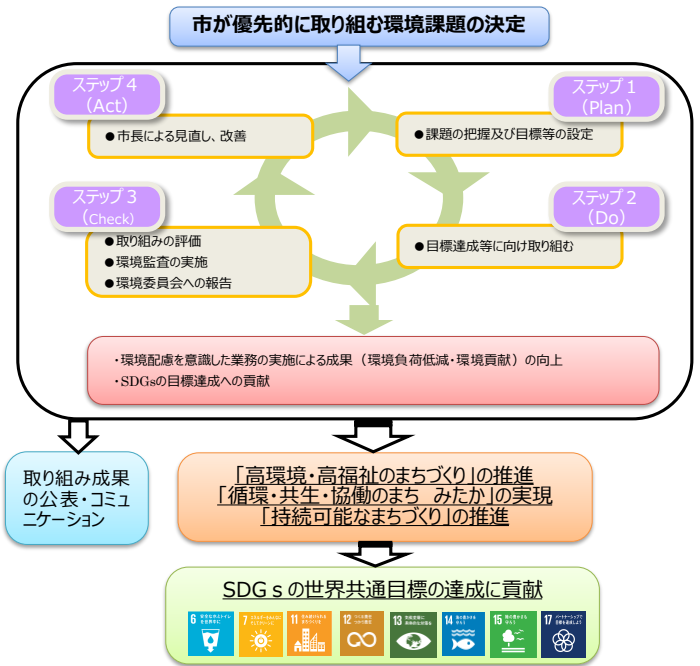
- ・三鷹市環境基本計画
- ・三鷹市地球温暖化対策実行計画
- ・省エネ法
- ・各環境マネジメントシステム

### 【実行・推進】

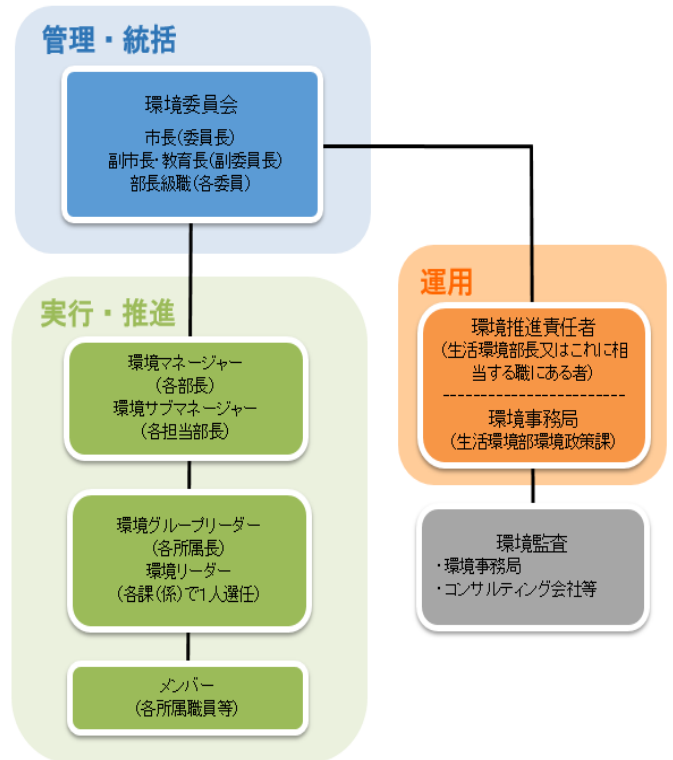
- ・目標、計画等の設定
- ・環境活動等の実行・推進
- ・実施結果の評価・報告
- ・改善事項等の提案 など

### 【運用】

- ・実施状況のとりまとめ
- ・指示事項の周知
- ・環境委員会の運営・庶務など



▲みたか E-Smart の仕組み



## 環境コラム

みたか E-Smart における環境貢献の取り組みの一つに「Smart エコチェック表」の活用があります。

環境事務局が設定した毎月の目標(全庁共通)を、各職員は、各自の事務事業の中で目標の達成に向けて取り組むとともに、翌月 10 日までに振り返り(評価)を行い、省エネルギー・省資源行動の記録及び職員の有効な取り組み等を共有しています。

(例) 令和2年7月の目標「プラスチックごみの削減と分別の徹底」



## ●環境貢献の取り組みの成果

### ◆ 例① テレワーク端末や Web 会議システム等の推進及び活用

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、全庁職員を対象にテレワーク端末の積極的な使用の促進や、新たに Web 会議システムの利用を開始し、オンライン会議等を推進しました。また、各部1～2課程度を対象にビジネスチャットの実証を開始しました。

これらの取り組みにより、省資源及び省エネルギーを推進することができ、安全・安心な労働環境を確保することで、市の事務・事業及び市民サービスの継続が可能となりました。

### ●SDGs への貢献

#### 3 すべての人に健康と福祉を

新しい生活様式に対応し、接触機会を減少することで、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止につながります。

#### 8 働きがいも経済成長も

超過勤務や移動時間の削減により、ライフワークバランスや業務の効率化につながります。

#### 9 産業と技術革新の基盤をつくろう

#### 12 つくる責任つかう責任

紙資料による情報共有の機会が減少し、省資源及び省エネルギーにつながります。

#### 15 陸の豊かさを守ろう

#### 17 パートナースhipで目標を達成しよう

様々な市民や団体との会議及び打ち合わせ等でオンラインを積極的に活用しました。



◀オンライン会議の様子

### ◆ 例② 環境学習事業の推進

環境問題や環境保全をテーマにした環境学習をとおして、日常生活の中で、環境問題を考え、人間と環境の関わりを学ぶきっかけを提供し、参加者による環境保全行動の実行を促しました。

#### Web 環境展

6月の環境月間に開催している環境展は三鷹市ホームページにて、「Web 環境展」と題し、SDGsクロスワードパズルや災害時に役立つカッター折りの折り方などを紹介し、新たな形で環境学習の場を提供することができました。  
省エネルギー講座(会場講義、オンライン同時・後日配信)

「省エネからはじめる SDGs～毎日の暮らしと世界の課題～」を開催し、世界共通の開発目標 SDGsについて省エネルギー(環境問題)の視点からその概要や背景、政府や自治体の取り組み状況などを学ぶことができました。

#### 環境講座(会場講義、オンライン同時配信)

「三鷹の“あしものたからもの”-『和ハーブ』の知恵を暮らしに活かす-」を開催し、自然環境における和ハーブの役割や人との関わり、日々の暮らしに取り入れるアイデアなど広く周知することができました。

### ●SDGs への貢献

#### 4 質の高い教育をみんなに

#### 12 つくる責任つかう責任

#### 13 気候変動に具体的な対策を

市民が環境のために何ができるか考えるきっかけを提供し、実行を促します。

#### 14 海の豊かさを守ろう

#### 15 陸の豊かさを守ろう

#### 17 パートナースhipで目標を達成しよう

環境講座は「みたか環境活動推進会議」との協働により実施しました。様々な市民、団体等との連携、協働は、取り組み成果の向上や広がりをもたらします。



◀環境講座の様子

## ●エネルギー使用量等削減の取り組み

進行中の地球温暖化を防止するためには、市民、事業者、自治体等、各主体による積極的な温室効果ガスの排出削減を推進することが必要です。

三鷹市は、地域で活動する一事業者として、市の事務事業から排出される温室効果ガスを削減するために、電気、ガソリン、軽油、都市ガス等の使用量の削減に全庁を挙げて取り組んでいます。

### ◆ エネルギー使用量・温室効果ガス排出量の状況

職員の日常的な省エネルギー・省資源行動による成果や公共施設の統廃合、省エネ設備等の更新・導入等により、令和元年度のエネルギー使用量は、基準年度(平成25年度)と比較して、全項目が削減されています。(表1)

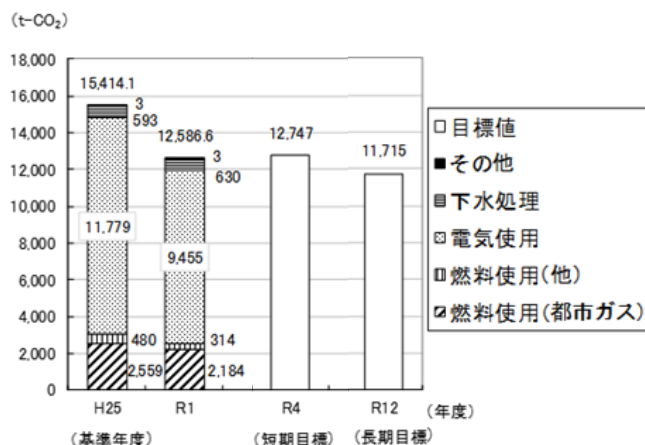
また、温室効果ガスの排出量については、上記エネルギー使用量の削減とともに、電気の排出係数の減少(契約先の変更等)等により、基準年度(平成25年度)と比較して、大きく削減されています。(図1)

図1 温室効果ガス排出量の状況※▶

※本レポート発行時の三鷹市温室効果ガス総排出量等実態調査報告書の最新確定値である令和元年度実績を記載

対象項目	単位	基準年度 (H25)		
			R1	
燃料使用量	ガソリン	L	27,983	25,123
	灯油	L	108,381	87,283
	軽油	L	5,956	5,055
	A重油	L	12,483	1,000
	LPG	kg	31,871	7,490
	都市ガス	m <sup>3</sup>	1,184,663	1,011,328
電気使用量	kWh	22,437,047	20,963,524	

▲表1 エネルギー使用量の状況※



## 三鷹市の主な取り組み

職員は、日常業務において、職場の照明・空調機器等の設備運用面における改善やコピー用紙使用量の削減に努めるなど、省エネ・省資源行動を推進しています。また、施設や設備の改修・更新等に合わせ、国等の補助金を活用し、新エネ・省エネ設備等の導入を進めています。

### ◆太陽光発電設備導入状況

導入年度	施設名	最大出力
H13	三鷹市立高山小学校	3.34kW
H21	市役所本庁舎	3.6kW
H22	三鷹市立東台小学校	30kW
H23	三鷹市立第二小学校	10kW
H24	三鷹市立第三小学校	30kW
H28	三鷹市立南浦小学校※1	21.2 kW
	三鷹市立第三中学校※1	21.2 kW

### ◆その他の新エネ・省エネ設備等導入状況

導入年度	施設名	設備名	導入数
H21	市役所本庁舎	真空複層ガラス	-
H22	市役所第二庁舎	真空複層ガラス	-
		LED照明器具・高効率照明器具	673台
H26	市役所本庁舎	LED照明器具	1,600台
H28	市内街路灯	LED照明器具	10,821台
	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ	ふじみ衛生組合の廃棄物焼却による電力・余熱供給	-
H30	各所管課 公用車	電気自動車※2	2台
R1		2台	
R2		3台	

※1 蓄電池を同時設置

※2 外部給電装置を同時購入

巻末資料（環境貢献の取り組み一覧）

市長が決定した「市が優先的に取り組む環境課題」の解決に向けて、全課が環境貢献の取り組み目標を設定し、実行しています。目標設定は、SDGsの17のゴールとの繋がりを認識し、将来的なSDGs達成への貢献を目指します。

市が優先的に取り組む環境課題				SDGs																	ゴールへの進行状況※		
①新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響 ②地球温暖化をはじめとする気候変動の影響 ③資源の減少				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	〇の合計	状況	
優先課題	3大プロジェクト	課の目標	部署名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
		テレワーク端末やWeb会議システム等の推進及び活用	情報推進課			○					○	○			○				○	○	6/17	A	
		ウェブ会議等の推進	市長室							○	○	○			○						4/17	A	
		感染拡大を防止するため電子媒体を積極的に活用する	広報メディア課							○				○	○	○		○			5/17	A	
		新型コロナウイルス感染の予防対策	労働安全衛生課			○	○				○			○						○	5/17	A	
		感染症の拡大防止に努めつつ、質の高い市民サービスを維持する。	保険課	○		○							○	○							4/17	B	
		公共施設利用促進にあたっての適切な感染症対策の周知及び実施	コミュニティ創生課			○				○				○		○				○	5/17	A	
		三鷹の森フェスティバルにおけるごみの減量の推進	生活経済課			○					○	○			○	○				○	6/17	A	
		芸術文化施設における新型コロナウイルス感染症対策の推進	芸術文化課			○								○						○	○	4/17	A
		新型コロナウイルス感染症対策の推進	スポーツ推進課			○	○				○			○							4/17	A	
		被保護者に対する電話・郵便の積極的活用による新たな支援・信頼関係の構築と物理的接触機会減少による感染拡大の防止	生活福祉課	○		○					○			○	○					○	○	10/17	A
		職員の時間外勤務の縮減と年次有給休暇の取得の促進	職員課			○	○				○					○					4/17	B	
	②	公共施設の資源エネルギーの有効利用	契約管理課							○					○	○					3/17	A	
	②	気候変動に対する適応策の推進（都市型水害対策の推進）	防災課			○								○		○				○	4/17	B	
	②	気候変動に対する適応策の推進（多様な事態への対応に向けた危機管理体制の強化）	防災課			○								○		○				○	4/17	B	
	②	エネルギー施策の推進（新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金の実施）	環境政策課							○					○					○	4/17	A	
	②	みたか環境活動推進会議の運営	環境政策課				○							○	○	○	○	○		○	7/17	A	
	②	環境会計導入等、環境活動の効果及び評価方法の検討	環境政策課							○				○	○	○	○	○			6/17	A	
	②	環境学習事業の推進	環境政策課				○							○	○	○	○			○	6/17	A	

※各課による評価（「達成」、「一部達成」、「一部着手」、「未着手」の4区分。設定した指標の達成状況等により判断。）を踏まえて、評価が「達成」の場合はA、「一部達成」の場合はBとしています。（「一部着手」及び「未着手」はなし。）

<b>市が優先的に取り組む環境課題</b> ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響 ②地球温暖化をはじめとする気候変動の影響 ③資源の減少 <b>協働で取り組む3大プロジェクト</b> ①環境活動協働推進プロジェクト ②温室効果ガス排出量徹底削減プロジェクト ③快適都市環境創造プロジェクト			貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安水とトイレを世界中に	エネルギーをクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう	<b>ゴールへの進行状況※</b>  A大きく前進 B前進		
優先課題	3大プロジェクト	課の目標	部署名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	〇の合計	状況
②	①	環境基金を活用した環境活動の普及・啓発活動の推進（顕彰事業の実施）	環境政策課				○							○	○	○	○	○		○	7/17	A
②	②	公共施設の資源エネルギーの活用（三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）に基づく温室効果ガス総排出量実態調査の実施及び結果の活用等）	環境政策課							○				○	○	○		○		○	6/17	A
②	①	三鷹ネットワーク大学との協働の推進	環境政策課				○							○		○				○	5/17	A
②	②	防災エコタウン開発奨励事業の実施	環境政策課											○		○				○	4/17	B
②	②	クリーンプラザふじみでごみの焼却時に発生する熱を利用したエネルギー回収の推進	ごみ対策課							○				○	○	○				○	6/17	A
②	②	植物由来原料を使用したごみ袋（指定収集袋）の導入	ごみ対策課							○				○	○	○				○	6/17	A
②	②	気候変動に対する適応策の推進（農地等の保全・活用の推進）	都市農業課		○									○	○	○				○	8/17	B
②	③	生物多様性の保全と利用の取り組み（環境保全型農業とGAP（Good Agricultural Practice）導入の支援）	都市農業課		○									○	○					○	7/17	B
②	③	生物多様性の保全と利用の取り組み（「農のある風景」の保全）	都市農業課		○									○	○					○	7/17	B
②	③	都市農地の保全・活用（三鷹市優良農地育成事業）	都市農業課		○									○	○					○	6/17	B
②	③	都市農地の保全・活用（東京都都市農業活性化支援事業）	都市農業課		○									○	○					○	6/17	B
②	②	クリーンプラザふじみでごみを焼却した際に発生する熱を利用したエネルギー回収の推進	芸術文化課			○								○	○	○				○	6/17	A
②	③	三鷹らしい景観の保全・創出	生涯学習課				○							○		○				○	5/17	A
②	①	省エネルギー活動を推進する人材の育成	生涯学習課				○							○	○					○	5/17	A
②	③	生物多様性の保全と利用の取り組み（大沢の里水車経営農家及び大沢の里古民家を活用した体験事業等の実施）	生涯学習課				○							○		○				○	5/17	A

※各課による評価（「達成」、「一部達成」、「一部着手」、「未着手」の4区分。設定した指標の達成状況等により判断。）を踏まえて、評価が「達成」の場合はA、「一部達成」の場合はBとしています。（「一部着手」及び「未着手」はなし。）



市が優先的に取り組む環境課題				貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをクリーンに	働きがいも経済成長も	産業・技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう	ゴールへの進行状況※		
優先課題	3大プロジェクト	課の目標	部署名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	〇の合計	状況
②	③	生物多様性の保全と利用の取り組み (三鷹型エコミュージアム事業～三鷹まるごと博物館～の推進)	生涯学習課				○							○		○				○	5/17	A
②	①	緑の保全や地域緑化活動などを担うボランティアの養成	生涯学習課				○							○		○				○	5/17	B
②		SUBARU総合スポーツセンターの総点検による利用の増進	スポーツ推進課			○	○				○			○		○					5/17	A
②		夏場における安全なスポーツ活動の推進(熱中症対策)	スポーツ推進課			○	○				○			○		○					4/17	A
②		公用車のガソリン使用料の削減	高齢者支援課							○				○	○	○	○				6/17	B
②	②	気候変動に対する適応策の推進 (熱中症対策の普及啓発・注意喚起の実施)	健康推進課			○										○				○	3/17	A
②	①	省エネルギー活動を推進する人材の育成	児童青少年課				○							○	○	○				○	5/17	B
②	①	エネルギー施策の推進 (公共施設の省エネルギー推進)	公共施設課			○			○	○				○	○	○					6/17	A
②	③	バリアフリーのまちづくりの推進	道路管理課			○								○							2/17	B
②	②	気候変動に対する適応策の推進 (生活環境に配慮した舗装の整備)	道路管理課													○					1/17	B
②	②	サイクルシェア事業の推進	都市交通課							○				○		○				○	4/17	A
②	③	公共交通環境の整備	都市交通課											○		○				○	3/17	A
②	②	自家用車の総量抑制	都市交通課							○				○		○				○	4/17	A
②		省エネ関係法令の適切な運用	建築指導課							○					○					○	3/17	A
②	②	気候変動に対する適応策の推進 (下水道再生計画及び都市型水害対策の推進)	水再生課						○					○	○	○	○				5/17	A
②	②	気候変動に対する適応策の推進 (災害に強い公園づくりの推進)	緑と公園課											○		○					2/17	A
②	③	生物多様性の保全と利用の取り組み (生きものの生息地の保全・創出に努めることによる緑の「質」的な価値の向上)	緑と公園課											○		○				○	3/17	A
②	③	都市農地の保全・活用 (農地の保全に向けた基本方針の取り組み)	緑と公園課			○								○						○	4/17	B
②	③	緑と水のネットワークの構築	緑と公園課			○			○					○		○	○			○	6/17	B

※各課による評価(「達成」、「一部達成」、「一部着手」、「未着手」)の4区分。設定した指標の達成状況等により判断。)を踏まえて、評価が「達成」の場合はA、「一部達成」の場合はBとしています。(「一部着手」及び「未着手」はなし。)

市が優先的に取り組む環境課題				貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう	ゴールへの進行状況※			
優先課題	3大プロジェクト	課の目標	部署名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	〇の合計	状況	
②	①	緑の保全や地域緑化活動などを担うボランティアの養成	緑と公園課			○								○						○	4/17	B	
②	③	生物多様性の保全と利用の取り組み（北野の里（仮称）を含む、ふれあいの里（大沢の里・牟礼の里・丸池の里）の整備と活用）	まちづくり推進課			○															○	2/17	B
②		再開発等で取り入れる緑化やエネルギー施策の推進	再開発課							○		○		○		○						5/17	B
②		小・中一貫した質の高い学校教育の推進	学務課	○	○	○	○							○	○				○	○	○	9/17	B
②		熱中症対策等の普及啓発・注意喚起の実施	指導課			○										○					○	4/17	A
③		コピー用紙の使用量を減らす	企画経営課							○					○							3/17	B
③		紙の使用量を削減する。	財政課												○	○						3/17	A
③		刊行物、内部資料等の電子化推進	広報メディア課							○					○	○						4/17	B
③		紙の使用量を抑える。	政策法務課							○					○	○						4/17	B
③		安全安心パトロール車のアイドリングストップ機能を活用するとともに、エコドライブを心がける。	安全安心課			○				○				○	○	○				○	○	7/17	A
③		出張や市内移動は、自転車や電気自動車を使用する。	土地対策課							○					○							2/17	A
③		会議等における紙使用量の削減の推進	相談・情報課							○					○	○						4/17	B
③		コンビニ交付の利用率の向上	市民課									○			○	○						4/17	A
③		電子申告、電子申請などの普及をはかる。	市民税課													○						2/17	B
③		環境に配慮しつつ、正確・確実・公平な事務を行う。	資産税課												○	○						3/17	A
③		再生紙利用率前年度比-10%減	納税課												○	○						3/17	B
③	②	プラスチックスマートへの参加	ごみ対策課									○			○	○	○				○	5/17	A
③	②	プラスチック類資源化の推進	ごみ対策課				○							○	○		○				○	6/17	A
③	①	環境基金を活用した環境活動の普及・啓発活動の推進（排出抑制事業（家庭用生ごみ処理装置等購入費助成））	ごみ対策課											○	○						○	3/17	A
③	①	環境基金を活用した環境活動の普及・啓発活動の推進（再生資源集団回収事業を推進する。）	ごみ対策課											○	○	○					○	5/17	A

※各課による評価（「達成」、「一部達成」、「一部着手」、「未着手」の4区分。設定した指標の達成状況等により判断。）を踏まえて、評価が「達成」の場合はA、「一部達成」の場合はBとしています。（「一部着手」及び「未着手」はなし。）

市が優先的に取り組む環境課題 ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響 ②地球温暖化をはじめとする気候変動の影響 ③資源の減少 協働で取り組む3大プロジェクト ①環境活動協働推進プロジェクト ②温室効果ガス排出量徹底削減プロジェクト ③快適都市環境創造プロジェクト				貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全と平和な世界をつくらなくす	エネルギーをクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と革新分野の未来を描く	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう	ゴールへの進行状況※ A大きく前進 B前進			
優先課題	3大プロジェクト	課の目標	部署名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	〇の合計	状況	
③	①	市民との協働によるごみ減量・資源化等のキャンペーン	ごみ対策課				○							○		○	○	○		○	6/17	A	
③	②	食品ロス削減プロジェクトの推進	ごみ対策課	○	○	○							○	○							○	6/17	A
③		芸術文化施設におけるごみ排出抑制・省エネルギーの取り組みの推進	芸術文化課											○	○						○	3/17	A
③		各種事業の申込受付や市民への通知の電子化の推進	スポーツ推進課			○	○				○	○				○						6/17	A
③		紙の使用量を削減する。	地域福祉課							○					○	○						4/17	A
③		会議等における紙使用量の削減	障がい者支援課							○					○	○						4/17	B
③		ペーパーレス化を推進する。	介護保険課							○					○	○						4/17	A
③		適正な紙消費の推進	子ども育成課							○					○	○						3/17	A
③		会議や打ち合わせに使用する資料の簡素化	子育て支援課												○	○						3/17	B
③		会議や打ち合わせに使用する資料の簡素化	子ども発達支援課								○				○							3/17	A
③	③	バリアフリーのまちづくりの推進	都市計画課			○							○	○								3/17	A
③	③	三鷹らしい景観の保全・創出	都市計画課											○							○	3/17	A
③		昨年に引き続き、資源の有効活用のため、紙の裏面の再利用や印刷は必要な部数におさえ、ミスコピーを防ぐ等、有効利用を図る。	まちづくり推進課												○							1/17	B
③		クリップの再利用・再分配	会計課							○						○						3/17	A
③		議会資料等の紙の削減	議会事務局							○					○	○						4/17	A
③	①	環境マネジメントシステムの運用	総務課				○			○				○	○						○	5/17	B
③	②	公共施設の資源・エネルギーの有効利用	総務課							○		○		○	○							4/17	A
③		選挙管理委員会資料等の紙の削減	選挙管理委員会事務局							○					○	○						4/17	A
③		監査資料等の紙の削減	監査事務局							○					○	○						4/17	A
①10件 ②47件 ③34件				4	7	27	19	1	3	36	14	14	4	49	53	67	11	50	4	48		【A】 60件 【B】 31件	

※各課による評価(「達成」、「一部達成」、「一部着手」、「未着手」)の4区分。設定した指標の達成状況等により判断。)を踏まえて、評価が「達成」の場合はA、「一部達成」の場合はBとしています。(「一部着手」及び「未着手」はなし。)

## 三鷹市環境レポート2021

令和3年9月発行

(令和2年度の取り組みの成果)

編集 三鷹市生活環境部環境政策課

三鷹市野崎一丁目1番1号

Tel 0422-45-1151(代表)

Fax 0422-45-5291

E-mail [kankyo@city.mitaka.lg.jp](mailto:kankyo@city.mitaka.lg.jp)

この冊子や市の環境施策に対する、ご意見・ご要望は上記までお願いします。